

東京一極集中の是正に向けた地方重視の国土政策の展開について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

昨年7月に閣議決定された国土形成計画で指摘されているとおり、東京への人口、諸機能の一極集中は、大規模災害や感染症へのリスクを高め、また、地方における人口減少・流出や利便性の低下、地域産業の弱体化等のさまざまな弊害もたらしている。

こうした弊害を解消し、人口や諸機能が分散的に配置される国土構造を実現するため、国を挙げて東京一極集中是正のための取組を進めていただきたい。

また、人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めるため、地方がその実情に応じて行う地方創生の取組に対し支援を拡充するとともに、国土保全、生活、交通インフラやデジタル基盤の整備など、地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の一層の充実・強化をお願いしたい。

【現状・課題等】

■国土形成計画（全国計画）の検討経過

- ▶ 今般のコロナ禍による生活・経済の変化やデジタルの進展などを踏まえ、令和の新しい国土づくりの方向性を示す計画を策定すべく、「国土審議会計画部会」において全19回の検討が行われ、国土審議会の審議を経て、令和5年7月28日に国土形成計画（全国計画）の変更が閣議決定

■国土形成計画（全国計画）における「東京一極集中の是正」の記載

- ▶ 「東京への人口や諸機能の過度な集中により、地方における人口減少・流出や利便性の低下、地域産業の弱体化等の悪循環が進み、地方の活力喪失に拍車がかかるとともに、首都直下地震等の切迫する巨大災害により、広域かつ長期に及ぶ甚大な被害がもたらされるおそれがある。加えて、コロナ禍を契機として感染症のパンデミックに対する過密な都市構造の脆弱性が認識された。こうした国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、国土全体にわたり人口や諸機能の広域的な分散を図り、東京への過度な集中を是正することは喫緊の課題である。」

京都府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4537)
-------------	-----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

▶ 国土形成計画の推進 1億円（令和6年度予算約1億円）

新たな国土の将来ビジョンとして「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図る新たな第三次国土形成計画（令和5年7月閣議決定）を実効的に推進していくため、広域地方計画の検討・策定作業を進めるとともに、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想を踏まえつつ、人口減少下においても地方において人々が安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を推進

【京都府の取組】

■京都府における将来推計人口



（単位：人、下段は2020年を100とした時の指数）

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
2,578,087	2,518,390	2,445,192	2,361,161	2,267,021	2,170,369	2,075,975
100.0	97.7	94.8	91.6	87.9	84.2	80.5

※2020年までの人口は総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」